広島国際医療福祉専門学校　日本語学科

2025 年度
日本語教育機関のための
自己点検・自己評価報告書

令和 8 年 6 月 16 日

日本語教育機関のための自己点検・評価項目

本校は法務省の告示を受けた日本語教育機関として、日本語教育機関の告示基準第１条第１項第１８号に規定されている通り、教育水準の向上を図り、日本語教育機関として適切な運営を行うため、自己点検および自己評価を定め、定期的な点検・評価を行うこととした。

点検および評価項目については、一般財団法人日本語教育振興協会が推奨する「日本語教育機関のための自己点検・評価チェックリスト」を参考とした。

なお、各項目の評価方法は３段階評価（A から E）と定めている。

A ：達成されている。
B ：ほぼ達成している
C ：どちらともいえない。
D ：取組を検討中
E ：改善が必要

日本語教育機関
自己点検・評価項目

〈教育理念と教育目標〉

・「日本社会で自立していくこと」を教育指導・生活支援の根本とする。

・日本社会の中で、自らが将来を選択し、安定的な生活を送るための「日本語力の向上」と生活力が身に付くよう指導・支援する。

・「自立」のために学生を守るのではなく、自らが自分を守れる「包括的な能力」を習得するために必要なことを教授し、指導し、支援する。

・日本社会で暮らす生活者であり、納税者の一人として、日本の法律・ルールを守り、将来自分が希望する生活を送ることができるように教育する。

日本語教育機関名：広島国際医療福祉専門学校　日本語学科	
点検・評価項目	評　価
1　理念・教育目標	A
1.1　教育理念は定められているか。	A
1.2　教育目標は定められているか。	A
1.3　学校の特色を生かした教育が行われているか。	A
1.4　理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1.5　理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	A
2　学校運営	
2.1　日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】	A
2.2　短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A
2.3　管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A
2.4　意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
2.5　予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2.6　外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
2.7　学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。⇒３情報公開	B
2.8　授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
2.9　業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A
＊達成状況、課題、改善計画等	

3　法令遵守	
3.1　法令遵守に関する担当者を特定している。	A
3.2　教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	B
3.3　個人情報保護のための対策をとっている。	A
3.4　入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A
＊達成状況、課題、改善計画等	

4　情報公開	
4.1　機関の設置者、教育内容、定員、進路等の情報をホームページで公開している。	B
4.2　募集及び納付金に関する情報を公開している。	B
4.3　入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っている。	B
4.4　情報は十分に整理されて公開されており、必要な情報がどこにあるかが分かりやすく示されている。	B
4.5　公開されている情報は常に最新のものに更新されている。	B
＊達成状況、課題、改善計画等 ホームページの情報を充実さささせるための対応を準備中のため、順次公開予定。	

5　入学者の募集と選考	
5.1　理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
5.2　機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
5.3　教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。⇒３情報公開	B
5.4　海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
5.5　入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	
5.6　学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等)が面接などの調査を行うよう努めている。	A
5.7　入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
5.8　入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
5.9　関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	B
＊達成状況、課題、改善計画等	

6　教育活動の計画		
6.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
6.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
6.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	A
6.4	教育目標に合致した教材を選定している。	A
6.5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注：教材等の著作物（電子媒体を含む）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	A
6.6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
6.7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
＊達成状況、課題、改善計画等 教職員同士の情報交換・連携を定期的に学科会議等で共有し、適切な対応が取れているかを協議している。知識の共有を常に心がけ教職員一同がより良い学校を目指して取り組めるよう励んでいる。		

7　教育活動の実施		
7.1	授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
7.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
7.3	当該学期の学習内容及び学習予定等を学生に開示している。	A
7.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
7.5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
7.6	学生の自己評価を把握している。	A
7.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A
7.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	B
＊達成状況、課題、改善計画等 クラス編成については、学生が常に適切なレベルで授業を受けられるように日本語力を図りクラス分けを行っている。 学生の出欠は学科全体で連携し、出欠確認、遅刻欠席時の連絡フォロー、個人面談などの生活指導を行っている。毎月の出席率は学生本人に通知し、自己管理を促している。この取り組みによって、高い出席率を保つことができている。		

8　成績判定と授業評価	

8.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。	A
8.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	B
8.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
8.4	授業評価を定期的に実施している。	A
8.5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A
8.6	学生による評価も含む、多方向的な評価を行っている。	A
8.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A

＊達成状況、課題、改善計画等

おおむね達成できている。

9　教育活動を担う教職員		
9.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	B
9.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	B
9.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
9.4	教員及び職員の研修等、また情報共有や成果の確認を行い、教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A
9.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	B
9.6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	A

＊達成状況、課題、改善計画等

勉強会や外部研修に積極的に参加することを教職員が意識し、参加・受講申し込みを行っている。

10　教育成果		
10.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
10.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
10.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
10.4	卒業または修了後の進路を把握している。	A
10.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	A

＊達成状況、課題、改善計画等

卒業生への聴き取りを通して、進学先、就職先等での状況や社会的評価を知ることができており、それが教育内容の強化・改善に活かされている。

11　学生支援		
11.1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	A
11.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A
11.3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。	A
11.4	留学生活に関するガイダンスを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A
11.5	住居支援を行っている。	A
11.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
11.7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A
11.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
11.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
11.10	交通事故等の相談態勢を整備している。	A
11.11	危機管理体制を整備している。	C
11.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	C
11.13	気象警報発令時の措置を定め,教職員及び学生に周知している。	A
11.14	必要な場合は母国語等による支援体制を整えることができている。	B

＊達成状況、課題、改善計画等

在校生に対する母語対応支援については、認定校の基準に基づいた支援が必要なため、各言語の対応について交渉中。

12　進路に関する支援		
12.1	進路指導担当者を特定している。	A
12.2	学生の希望する進路を把握している。	A
12.3	進学､就職等の進路に関する最新の資料が備えられ､学生が閲覧できる状態にある。	A
12.4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A
12.5	卒業後の進路を把握している。	A

＊達成状況、課題、改善計画等

昨年度：専門学校・大学の教育内容や試験について、一定の知識情報が得られており、おおむね学生の希望や特性に合った進路指導ができている。毎年各校の募集が早まる傾向にあるため進路指導を早く開始したことで、より多くの学生が余裕を持ち主体的に進路を考えることができた。

13　入国・在留に関する指導及び支援	
13.1　入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
13.2　担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A
13.3　入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
13.4　入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
13.5　在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
13.6　在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
13.7　不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A
13.8　過去 3 年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A

＊達成状況、課題、改善計画等

14　教育環境	
14.1　教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A
14.2　授業時間外に自習できる部屋を確保している。	C
14.3　教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	B
14.4　視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	B
14.5　教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
14.6　同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	B
14.7　法令上必要な設備等を備えている。	A
14.8　廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	B
14.9　バリアフリー対策を施している。	C

＊達成状況、課題、改善計画等

おおむね達成できているが、14.9 については引き続き段階的に検討・対応中である。

15　地域貢献・社会貢献	
15.1　日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	C
15.2　学生ボランティア活動への支援を行っている。	A
15.3　公開講座等を実施している。	C

＊達成状況、課題、改善計画等

今年度は、祭事への参加や、地域の小学校でのスポーツボランティアに毎週定期的に参加し交流するなど積極的な活動ができている。また、学生主導で寮周辺のごみ拾いごランティア活動を計画するなど、地域貢献を行うことによって学生自身の日本での生活への向き合い方に変化と成長が見られる。後も引き続き地域の人々と交流する機会を増やしたい。

16　財務	
16.1　財務状況は、中長期的に安定している。	A
16.2　予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
16.3　適正な会計監査が実施されている。	A

＊達成状況、課題、改善計画等

日本語教育機関名：広島国際医療福祉専門学校　日本語学科

点検・評価実施：2026 年 6 月 25 日

実施責任者：中村　安行（学校長）

実施担当者：河本　妙子

井上　舞光